

平成19年 6月15日（金曜日）

出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			山 田	吉 弘 君
副 町 長	浅 田	裕 君			北 川	真 由 美 君
教 育 長	浜 田	寛 君			川 口	克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			宮 崎	裕 子 君
町民福祉部長	夷 藤	涉 君			八 田	精 三 君
都市整備部長	中 本	英 夫 君			黒 田	邦 彦 君
消 防 長	島 田	敏 郎 君			荒 家	良 樹 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 丸	信 也 君			黒 田	孝 雄 君
総 務 部 長	田 中	徹 君			中 西	昭 夫 君
総 務 課 長	島 田	睦 郎 君			北	雅 夫 君
総 務 課 参 事	向	貴 代 治 君			出 川	常 俊 君
総 務 部 長	橋 本	稔 君			東	耕 三 君
税 務 課 長						
まちづくり政策部 企画財政課長						

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君 事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第3号）

平成19年6月15日 午後2時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第69号 請負契約の締結について

〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕

議案第70号 請負契約の締結について

〔内灘中学校校舎改築工事（電気設備）〕

議案第71号 請負契約の締結について

〔内灘中学校校舎改築工事（給排水衛生設備）〕

議案第72号 請負契約の締結について

〔内灘中学校校舎改築工事（空調設備）〕

議案第73号 請負契約の締結について

〔大根布バイパス管整備工事（その3）〕

議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明

日程第2

議案第63号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第1号）〕から

議案第68号 内灘町体育施設の指定管理者の指定についてまで及び

議案第69号 請負契約の締結について

〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕から

議案第73号 請負契約の締結について

〔大根布バイパス管整備工事（その3）〕まで

日程第3

議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてから

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまで

午後2時00分開議

開 議

議長【渡辺旺君】 傍聴の方、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

会議時間の延長

議長【渡辺旺君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

追加議案の上程

議長【渡辺旺君】 日程第1、これより追加議案の上程を行います。

議案第69号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕から諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの8議案を一括して議題いたします。

提案理由の説明

議長【渡辺旺君】 これより町長から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 議員各位におかれましては、6月6日の議会開会以来、連日にわたりまして慎重なるご審議を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第69号から議案第73号の5件の請負契約の締結につきましては、内灘中学校校舎改築工事（建築）、内灘中学校校舎改築工事（電気設備）、内灘中学校校舎改築工事（給排水衛生設備）、内灘中学校校舎改築工事（空調設備）、大根布バイパス管整備工事（その3）

に係る指名競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成19年6月24日をもって任期満了を迎えます現委員の宮林健治氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めます。

諮問第1号及び第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成19年9月30日をもって任期満了を迎えます現委員の粟森優子氏、切石権之介氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めます。

以上、追加議案の提案理由の説明をいたしました。どうぞ適切なるご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長【渡辺旺君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案の委員会付託

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕から議案第73号請負契約の締結について〔大根布バイパス管整備工事（その3）〕までの5議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。
よって、議案第69号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕から議案第73号請負契約の締結について〔大根布バイパス管整備工事（その3）〕までの5議案は、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後3時10分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 日程第2、去る6月8日、各常任委員会に付託いたしました議案第63号専決処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第1号）〕から議案第68号内灘町体育施設の指定管理者の指定についてまでの6議案、及び先ほど各常任委員会に付託いたしました議案第69号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕から議案第73号請負契約の締結について〔大根布バイパス管整備工事（その3）〕までの5議案を一括して議題といたします。

常任委員長報告

議長【渡辺旺君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

清水文雄総務常任委員長。

〔総務常任委員長 清水文雄君 登壇〕

総務常任委員長【清水文雄君】 平成19年

第2回定例会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第63号専決処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第1号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入第17款繰入金第1項特別会計繰入金、第2項基金繰入金については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第65号平成19年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税費、第6項監査委員費、第9款消防費第1項消防費、第13款諸支出金第2項基金費、第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、企画等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成19年6月15日

総務常任委員会委員長 清水文雄

議長【渡辺旺君】 能村憲治文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 能村憲治君 登壇〕

文教福祉常任委員長【能村憲治君】 平成19年第2回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第64号専決処分の承認を求めることについて

〔平成19年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第65号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第10款教育費第1項教育総務費、第4項社会教育費、第5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第66号平成19年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第67号内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第68号内灘町体育施設の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

追加議案第69号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

追加議案第70号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（電気設備）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

追加議案第71号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（給排水衛生設備）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

追加議案第72号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（空調設備）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉など所管

にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成19年6月15日

文教福祉常任委員会委員長 能村憲治
議長【渡辺旺君】 北川進産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 北川進君 登壇〕
産業建設常任委員長【北川進君】 平成19年第2回定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第65号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費第1項労働諸費、第6款農林水産業費第1項農業費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、第5款労働費第1項労働諸費の石川県勤労者住宅生活協同組合預託金については、この住宅地供給事業開始から既に13年が経過し、当町における住宅供給用地も残り1筆になっていることから、今後、町からの預託金に頼らない自立した経営に努めるよう組合に働きかけるべきであるとの意見があったことを申し添えいたします。

追加議案第73号請負契約の締結について〔大根布バイパス管整備工事（その3）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として公共下水道及び都市計画事業など所管に係る事項について、閉会中も調査することに決しましたので、申し出

いたします。

平成19年6月15日

産業建設常任委員会委員長 北川進

議長【渡辺旺君】 これをもって各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長【渡辺旺君】 各常任委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第63号専決処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第1号）〕、議案第64号専決処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第63号、議案第64号の2議案は原案のとおり承認されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第65号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第66号平成19年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第67号内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例について、議案第68号内灘町体育施設の指定管理者の指定についてまでの2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第67号、議案第68号の2議案は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第69号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（建築）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第70号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（電気設備）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第71号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（給排水衛生設備）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第72号請負契約の締結について〔内灘中学校校舎改築工事（空調設備）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第73号請負契約の締結について〔大根布バイパス管整備工事（その3）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立多数であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

追加議案の上程

議長【渡辺旺君】 日程第3、議案第74号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてから諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3議案を一括して議題といたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 これより議案に対する討論に入ります。

討論ありませんか。 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 次に、議案の採決に入ります。

まず、議案第74号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議案第74号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

議長【渡辺旺君】 次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これを適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これを適任とすることに決定いたしました。

議長【渡辺旺君】 次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これを適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これを適任とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査及び調査

議長【渡辺旺君】 次に、議会運営委員長及び各常任委員長並びに各特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定をいたしました。

新任議員及び議長の

県外行政視察研修の派遣

議長【渡辺旺君】 次に、新任議員及び私、議長の県外行政視察研修の派遣についてお諮りいたします。

来る7月9日から11日までの間、姉妹都市北海道羽幌町へ親善訪問及び町内視察研修のため、新任議員6名と私、議長を派遣したいと思います。

なお、派遣する議員の出張等細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

閉議・閉会

議長【渡辺旺君】 以上で今回の定例会に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成19年第2回内灘町議会定例会を閉会いたします。

連日、長時間にわたり精力的にご審議いただき、まことにご苦労さまでございました。

午後3時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、こ
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員